記者発表資料
令和７年７月１８日
教育庁文化財課保存活用班
担当　秋山沙織（022-211-3683）
メール bunzaih@pref.miyagi.lg.jp

登録有形文化財（建造物）の登録について

令和７年７月１８日（金曜日）、文部科学省文化審議会は、下記の宮城県内有形文化財（建造物）７件を新たに登録有形文化財として登録するよう、文部科学大臣に答申する予定です。

答申の結果、官報告示を経て登録されると、宮城県内の登録有形文化財（建造物）は全２２５件となります。

記

番号	名　　称	所　在　地
1	西光寺大滝不動堂（さいこうじおおたきふどうどう）	仙台市太白区秋保町
2	笹森家住宅主屋（ささもりけじゅうたくおもや）	角田市角田字町
3	笹森家住宅蔵（ささもりけじゅうたくくら）	角田市角田字町
4	笹森家住宅表門及び南西塀（ささもりけじゅうたくおもてもん　なんせいべい）	角田市角田字町
5	笹森家住宅庭門及び塀（ささもりけじゅうたくにわもん　へい）	角田市角田字町
6	笹森家住宅屋敷社本殿（ささもりけじゅうたくやしきしゃほんでん）	角田市角田字町
7	笹森家住宅屋敷社鳥居（ささもりけじゅうたくやしきしゃとりい）	角田市角田字町

◆登録文化財制度の概要

登録文化財制度は、文化財保護法の一部を改正する法律（平成８年１０月１日施行）によって導入された制度です。従来の文化財指定制度が、手厚い保護とともに、現状変更を原則禁止するなどの強い規制を行うのに対し、登録文化財制度は、届出制と指導・助言などを基本とする緩やかな保護措置を講じることによって文化財の活用を促し、国や地方公共団体の文化財指定制度を補完するものとなっています。

なお、制度の導入時は建造物のみを登録の対象としていましたが、平成１７年の文化財保護法の一部改正により、建造物以外の有形文化財、有形民俗文化財、記念物にも対象が拡大、さらに令和３年からは無形文化財・無形民俗文化財も対象となっています。

● 各建物にかかる問い合わせ先

１　　仙台市教育委員会文化財課　　０２２－２１４―８８９２

２～７　角田市教育委員会生涯学習課　０２２４－６２－２５２７

今回登録される建造物の概要

＜西光寺大滝不動堂＞

名　　称	建築年代
西光寺大滝不動堂（さいこうじおおたきふどうどう）	文政 8 年（1825）頃／昭和 29 年改修
特　　徴	

秋保（あきう）大滝の南岸に建つ真言宗の寺院・西光寺（さいこうじ）の不動堂。大型の三間堂で、屋根は宝形造（ほうぎょうづくり）で銅板葺きである。蟇股（かえるまた）や向拝（こうはい）周辺などには華麗な彫刻が施され、堂内の外陣の格（ごう）天井には草花が、内陣天井には双龍の墨画が描かれている。地域の信仰を集める装飾豊富な仏堂である。

【写真：仙台市教育委員会提供】

＜笹森家住宅主屋、笹森家住宅蔵、笹森家住宅表門及び南西塀、笹森家住宅庭門及び塀、笹森家住宅屋敷社本殿、笹森家住宅屋敷社鳥居＞

仙台藩角田要害（かくだようがい）が置かれた旧城下町に立地する醸造業を営んだ商家の邸宅。通りに面して南面する表門とその両側に塀がめぐる。敷地は北に向かって奥行きが深く、敷地の南側の観賞用庭園、主屋、北側に蔵と屋敷社が構え、邸宅の歴史的景観をつくる。

名　　称	建築年代
笹森家住宅主屋	明治後期／昭和 40 年増築、平成 27 年改修

特　　徴

木造平屋建ての主屋で、屋根は切妻造の鉄板葺きだが、庭園と外通路に面したＬ字状の庇は銅板葺きになっている。南面東寄りには洋室があり、洋室の北側は畳敷き３部屋の続き間になっている。続き間からは屋敷地の南側に広がる庭園を眺められるようになっている。また、続き間の室内はケヤキやスギなどの銘木を用いた床や仏壇、神棚が設えられるとともに、彫刻の施された欄間や菊池華樵作の襖絵などで装飾され、格調高く意匠を凝らした造りとなっている。主屋には他にも、さらに北側には女中部屋や台所、玄関部屋などがある。角田の町中にありながら大正５年の大火を免れた近代和風建築としても貴重である。

【写真：角田市教育委員会提供】

名　　称	建築年代
笹森家住宅蔵	明治前期／昭和 50 年代改修

特　　徴

主屋の北側に東面して建つ二階建ての家財蔵兼文庫蔵。屋根は切妻造の鉄板葺きで、置屋根形式である。正面の戸口には庇があり、二階の窓には腕木と袖壁の付いた小庇がある。外壁は漆喰塗で、正面は二階腰まで海鼠壁となっている。内部は柱を密に立て透漆塗とする、豪壮なつくりの土蔵である。

【写真：角田市教育委員会提供】

名　　称	建築年代
笹森家住宅表門及び南西塀	大正後期／昭和 37 年改修
特徴	
通りに面する表門とその両脇に延びる塀が敷地の南・西辺を囲む。表門は腕木門で、屋根は反りの強い切妻屋根に銅板葺き、重厚な板扉がある。門には彫刻を施した欄間、懸魚、持送などが付けられ、装飾豊富である。塀とともに歴史的景観をつくっている。	

【写真：角田市教育委員会提供】

名　　称	建築年代
笹森家住宅庭門及び塀	大正後期
特　　徴	
主屋への通路と南庭を区切る塀で、東塀の北寄りに庭に出入りするための門がある。門は腕木門で、屋根は反りのある切妻造に鉄板を葺く。塀は、柱の間に竪板を張り、上に連子をはめる。鉄板葺きの両下造の屋根をのせ、持送には絵様繰型をつける。敷地構えを印象づける洗練された造りの庭門及び塀である。	

【写真：角田市教育委員会提供】

名　　称	建築年代
笹森家住宅屋敷社本殿	明治中期／昭和 40 年移築

特　　徴

屋敷神を祀る本殿で、敷地の北寄りに東面して建つ。一間社流造で、身舎は丸柱、屋根は板葺きである。庇を受ける角柱には木鼻付きの頭貫が通り、庇を支える組物の出三斗の上には手挟が付く。正面と両側面の三方には刎高欄のある縁が廻る。蟇股や妻飾などもあり、緻密な装飾が施された小社となっている。

【写真：角田市教育委員会提供】

名　　称	建築年代
笹森家住宅屋敷社鳥居	明治 23 年／昭和 40 年移築

特　　徴

屋敷社本殿の正面に建つ鳥居である。石造の春日鳥居で、内側に傾けた柱を貫で固め、貫の中央に額束を飾る。柱の上に載せた島木と笠木は一材から造り出したもので、全体的に強く反る。小社には珍しい精巧な細工の石鳥居で、屋敷景観をつくる。

【写真：角田市教育委員会提供】